

免責補償制度についてのご案内



安心保険補償制度及び免責補償制度の適用を受けられないケース

1. 補償額を超える損害
 2. 事故現場から警察及び貸渡店舗に事故の届出を怠った場合
(事故証明がない場合)
 3. 当社にお申し出のない運転者による事故の場合
 4. 借受期間を無断延長して起こした事故の場合
 5. 「無免許運転」「飲酒運転」、「薬物使用運転」、「又貸し」等による事故の場合
 6. 当社の許可なく、無断で示談などを行った場合
 7. 当社の貸渡約款に違反して発生した事故の場合
 8. その他保険約款の免責事項に該当する事故の場合
- など